

第4回 四万十町学校適正配置審議会 議事録

1. 日 時 平成30年12月11日(火) 18:30~20:00

2. 場 所 四万十町役場 東庁舎1階 多目的大ホール

3. 出席委員(16名)

会 長	中村 直人	副会長	八木 雅昭	委 員	武田 伸也
委 員	宮脇 さち	委 員	西村 秀次	委 員	林 智也
委 員	山本 大輔	委 員	船村 覺	委 員	國澤 健三
委 員	宮崎 宏治	委 員	芝 亨	委 員	久保田 徳雄
委 員	富永 雅	委 員	伊勢脇 栄子	委 員	野村 宏
委 員	山本 由美				

4. 欠席委員(3名)

委 員	伊賀 紀三郎	委 員	高石 浩	委 員	谷村 佳彦
-----	--------	-----	------	-----	-------

5. その他出席者

教育長 川上 哲男

6. 事務局

教育次長	熊谷 敏郎	学校教育課課長	西谷 典生	生涯学習課長	林 瑞穂
学校教育課(副課長)	東 孝典	主幹	中屋 大樹	主査	萩原 隆一
生涯学習課(副課長)	佐竹 あゆみ				

7. 会次第

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 検討項目

(1) 小学校の現状と課題について

(2) 答申について

(3) その他

4. 閉会

事務局： それでは、定刻となりましたので、ただいまより第4回四万十町学校適正配置審議会を開会いたします。

開会にあたりまして、会長よりご挨拶申し上げます。

会長： 忙しいところ急に決定して皆さんにご迷惑をおかけしました。お集まりいただきありがとうございます。先週は小学校の件でいろいろご意見をいただいたんですが決議をしておりませんのでその件から再開したいと思いますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局： 本日の会の成立要件ですが、審議会条例第6条の2項の規定によりまして、定数19名のうち半分以上である16名に出席いただいているため成立しております。なお、高石委員と伊賀委員、谷村委員の3名が欠席です。

事務局： 第1回目の会でも申し上げましたが、本審議会は原則非公開で開催します。

理由は、公開することにより、審議会が答申する前に情報が第三者に伝わったり、一部の情報が誇張され地域・保護者に広まる恐れがあるためです。

場合によっては、円滑な審議会の運営に支障を来す恐れがあるため、非公開としています。

これは、答申後や計画策定後のタイミングで議事録を公開ということであり、ます。それでは、ここからの進行を会長にお願いします。

会長： それでは、ただいまより審議に入ります。まずは前回から引き続き小学校の適正規模についてという事になります。今回検討する案は、小学校4校にということになっていて、仁井田・影野と七里・米奥をそれぞれの地区に残すとどうなるかというのを数的にきちんと見ましょうということで事務局の方からデータが渡っていると思いますので今日はその部分を詳しく検討していただいて皆さんの率直な意見をお聞きしたいと思っています。基礎となるデータの説明を事務局からお願いします。

事務局： お手元にあります次第を見ていただきまして、1枚目の学校別の児童生徒数の推移であります。こちらが、31年度以降が変わっています。第1回の審議会にお配りした資料と変更となっていて、例えば平成31年度の児童数計が661人だったと思いますが、4名減って657人というように、だいたいどの年度も前からちょっと減っている推計となっています。それから、平成36年度の推計は今までの分に追加という事で加えさせていただいています。これが最新の資料という事になります。

また、学校別の新入児童生徒数の推計ですが、こちらでも最新版という事で数字を修正している所です。

それでは、次のページです。右上の表をご覧ください。こちらは、平成36年度の学校別で学年ごとの人数です。これは、統合していない場合で、仁井田・影野・七里・米奥・窪川・川口のそれぞれ6校を記載しています。続いて下の表で、仁井田・影野、七里・米奥で統合したらこうなり、全部を窪川に統合したら上記6校の計という表記になります。それで人数に応じて学級数が決まってくるわけですので、仁井田・影野が統合したら教室数は4、七里・米奥が統合したら6、

窪川へという事になりましたら 13 学級ということでもあります。その下に黄色く塗ってある表があると思いますが、これは例えば仁井田・影野が統合して仁井田の校舎を使うといった時には、今 6 教室ありますので面積が大きいところを使ったらということです。同様に影野の校舎を使ったらという場合で 4 教室使用してということです。黄色く塗っているのは教室の面積です。仁井田小の 1 階が 44.16 m²あるという見方です。この中では、米奥小ですが米奥小は元々普通学級が 4 教室しかないようです。七里・米奥で統合するとなった時には、改築や増築などの措置が必要になると思います。そして、窪川小に全部を統合した場合、窪川小には 15 教室ありますので 13 教室を使う事になると思います。1 年生ですと「高知県の弾力的運用」というのがありまして、1・2 年であれば 30 人学級に当てはめて、この年は 1 年生 72 名いますので 24 人ずつの 3 学級としています。そして、今、説明をしました黄色の下ですが平成 30 年度の教室等面積の一覧ですが、今年度の仁井田・影野・七里・米奥・窪川の一番人口密度が濃い教室を上げさせてもらっています。窪川小では、66 m²の部屋に 28 人が入って密度で 0.42、これが 6 年生の教室というような感じで見てもらったらと思います。

1 番大きい左側の表ですが、これは、学校別の校舎を使ったらこの密度になるというところをそれぞれ記載しています。ただ、これは、すべてのお子さんが普通学級に通う場合で計算しています。現実的には、特別支援学級のお子さんも出てくるかと思いますが、それについては、下の欄外に書いています。平成 31 年度の特別支援学級の見込み数ということで、今年度の小学生 673 人では特別支援学級のお子さんが 21 名いますので、仁井田・影野を統合した場合に 46 名ですが、そのうち特別支援学級の児童数が 2 名、七里・米奥が統合したら 71 名ですが、うち 3 名が特別支援学級と見込んでいます。窪川に集まる場合は、397 名のうち 13 名が特別支援学級という見込みとなります。

次に下です。発達障害学習等のグレーゾーンの児童見込みというのがあります。同様に 673 名いるわけですが、本年度は、なんらかの支援が必要なお子さんが 107 名ほどいるので 15.8%ということでありまして同様に掛け算をしております。仁井田・影野でしたら 46 名うち 8 名、七里・米奥は 71 名のうち 12 名、397 名の内 63 名という見方となっています。

会 長： それでは、資料についての質問をお願いします。

委 員： 平成 36 年度まで出していただいてありがたいと思いますが、その翌年度の児童が 8 か月経っていますので、横這いの傾向にあるのか減少傾向にあるのかわかります。

事 務 局： そこは、まだ比較が出来ていないです。

会 長： 全体の傾向として長期で傾向を見ていくと 1 学年 100 名位になってきていますよね、今年度の平均を見たら 700 人を切って 673 人ですが、110 人から 120 人が 100 人に近づいて行っている状況なので、長期の減少はそう簡単には変わらないでしょうから、次の年度は下がっていくのが現状だと思います。そのことを想定しておいて、どういう計画を計画を立てるかという事だと思います。年度によ

って急に増える年もあるとは思いますが、それが長期で継続するという事は今までの経過を見ているとなかなか無いのではないかと思います。

委 員： 当初の人数から減っているのはどういう原因があるのですか。

事 務 局： 減っている理由は色々ありますが、例えば、ご両親が離婚されてどこかへ転出して行くというケースもあるでしょうし、個別で色々あるので、これはということとは言えません。

委 員： 要するに流出していて、平成 31・31 年のマイナスの数字をどうやって出しているのか。

事 務 局： 前回の素案にあった数値と現在の数値では、現在の学齢簿や内部で持っている情報がありますので、その差し引きを照合して試算しています。5 月 1 日現在の平成 31 年度推計で 661 人と出ていたわけですが、11 月 28 日現在で見たら夏休みの間に引っ越ししたりなどの状況が加味されますので当初見込んでいた数より差し引きで 4 人ほど減りそうという事がここでわかるという事です。

委 員： 平成 35 年度までの見込みということですね。

会 長： 平成 35 年度までの数値を見てもらったらわかるように、全体では小学校で 15 ですか、中学校は 8 減っていて、プラスになっているのが小学校で 3、中学校が 0 です。そうすると長期傾向としては、だいたい 1.5%から 2%だいたい想定している数から減っているということですので、その数値の方を基に計画は立てないといけないと思います。

委 員： 増える要素というのはいないんですか。

教 育 長： 施策は、色々打ってはいますが、効果が出ている数字は平成 36 年のあたりに出ているかと思います。先の見通しがわからない状態ですが、移住者や定住者をとにかくこちらの方へという事です、それに加えて四万十町出身の方を U ターンでこちらに帰っていただくという事も併せて PR もしているという状況で、そちらも継続して続けていくという事になっています。

委 員： 東京の方で事務所をやっていて、なんかそのいい傾向というか、そういうような見通しとかはありませんか。

教 育 長： 四万十町は、全国の市町村の魅力度ランキングで 62 位、四国の中では NO1 です。その次に四万十市が 70 位だったと思いますが、非常に魅力度のある町ですので、そういったところを含めて PR 活動、またインスタ映えとよく言われますが、四万十町でも色々な情報を発信して携帯スマホが発達しておりますのでそういった発信もしているという事です。そういった部分で非常に關心とか、移住定住の部分では出ていると思います。ただ一気に 20 歳の方を何百人とはいきませんが、先ほど言いましたように効果自体は出てきているかというところです。

教育次長： 素案の資料の前に渡したと思いますが人口ビジョンのグラフがあったと思います。これは、何を言いたいのかというと下に下がっていくのみであります。そこで町の施策で何をしたいのかということと増やすというのは無理ですので、減り具合を鈍化させるということでこの施策をもってやっているということです。増やすという話にはなっておりませんので、なんとか減り具合を抑えていく、一気

にボンと増えるというのはなかなか考えにくいというのが施策のビジョンの数値に表れています。表の平成 35 年度、平成 36 年度で見ると若干増えていますが出生が増えた部分とこれから生まれる人の数という事になりますので、これからのビジョンというのが、ここから回復して増えるというのはちょっと考えにくいかと思います。

会 長： データに関しては、その他に質問はありませんか。

委 員： 教室面積の一覧表ですが、窪川小学校に統合した場合に、特別支援学級であったり、発達障害等の％で計算された人数に対しての教室数の確保という事であれば窪川小学校は足りないということになるのでしょうか。

事 務 局： 特別支援学級が 13 名の見込みとなっていますが、障害の種類によって教室が別れますので、13 人が 2 クラスに分かれたら入ると考えられ、3 クラスになったら狭いと思います。窪川小でしたら、今大きい教室でやっていると思うんですが、小さい教室と入れ替えるなどの運用も可能ではないかなと思うところですが、少し狭いかなという印象もあるところです。

委 員： 経験がないのでわかりませんが、1 年生から 6 年生まであって、この 13 人が同じ学年という事はある得ないと思うんですが、学年によって分けるとすると、教室は足りないのではないかなと思うのですがどうでしょうか。

事 務 局： 素案にもあったと思いますが、情緒、肢体不自由、知的などの種類によって 1 人の先生で 8 人までというのがあります。ただマックスの 8 人を 1 人でとなるとなかなか厳しいところがあって学校訪問等でもそういう意見が出ていたというところですが、そういう配慮を、物理的に部屋を分けないといかないわけですが、でも今の部屋数ではどうかというのが今の窪川小学校の現状です。

委 員： 特別支援学級は、知的・情緒・肢体不自由・難聴などの 4 つ位に分かれていたと思うので最大 4 教室ですので、この人数でいったら最低 4 教室かと思います。

会 長： データの予測ですので、未来に障害を持った特別な支援が必要な子ども数を％で出しているのですが詳しくは出ないわけですが、現在 8 人を 1 人で見ていただいているわけですので十分な教育が保証出来るかとなると非常に難しいと思います。先ほど言われたように全部の小中学校を見た時にいくつかの学校で加配教員の配置をしないとなかなか難しいんじゃないかと申し上げたんです。それで今こういう意見になっているかと思うんです。今の素案でいくと窪川小学校に統合した場合に、少しだけ不足すると思われるので、何らかの保証をしていただく前提で議論をする必要があるかというところですが。七里と米奥、仁井田と影野を統合したとして、基準値として 1 クラス 10 人満たないクラスが出てきた場合に町全体として教育の制度を同じ程度にうまく保証しようとする部分が出てくるのかを考えると難しい。また、データでいうと 35 年度までしかないわけですが既に基準値が下がってきて厳しくなる学校が出てきますので、すぐに町全体で次の枠組みを考えておかないと厳しいのかと思います。先ほど人口の事で対応策をとりましたが教育上どこか特色のあるシステムを引いて教育上ここに色々な魅力のある学校をいくつか作るというのを考えざるを得ないと思

います。、そうしないと減っていく一方の構造になっていて、更に一定の人数が減っていくと保護者からすると教育力を保証するために転出したり、私学の選択を早めたりする可能性もあると思います。さらに言うと町内での学校選択をする際に大規模で選択肢の余地ある学校を統廃合の前に学校を移そうとする家庭が出てくるかも知れません。そこに書いてある数値に全くならない可能性もあるので、魅力がないとそういうスピードが加速したりする可能性があるのも、当然、その部分も同時に議論しなければいけないと思います。

委員： 魅力ある学校校区づくりですが、今後 10 年で統合するという事であれば職場にに応じて 統合問題のない学校に行こうかという家庭も出てくると思う。

また、町外の高校を見据えてという選択をする方も沢山いるかと思います。以前から十川小学校で先進的な授業をされているという話をお聞きしたが、効果が出ているのであれば小規模校に普及させていって魅力づくりを加速させていくっていうのは出来ないんでしょうか。前回のお話では、無かった部分なんです、何かお話があったのか教えていただきたい。

教育長： これは、今の適正配置というよりも、今の現状の学校へということでしょうか。

委員： 適正配置もそうですが、結局、魅力ある学校づくりをしていけば、小規模校でも iPad を使った授業づくりの話もありましたけれども、そうすると大規模校よりも小規模校の方がそれぞれに機材が少人数で行き渡りやすいという話があったかと思うんです。それをしていけば、小規模校であっても、統廃合はある程度否めないと思いますが、完全に統合という話ではなくて、それで魅力をつくって学校教育がすごい四万十町は良いからということで、ただインスタ映えと言われても、長期的にインスタ映えだけでは生活できないので仕事の面であったり教育の面であったり四万十町がそこに魅力があるから四万十町の魅力度が 66 位から 45 位に上がっていくというような話になれば、教育でということ子どもさんたちが来るご家族さんが来る四万十町の人口の減少が少し留まっていくように考えていくと統合の話と乖離があるのではないかと思いますかどうか。

教育長： いろんな施策とか魅力ある学校づくり、それぞれ 17 小中学校ありますけども、取組はそれぞれ学校で魅力も出していただきながらやっていた中で、ICT の機器も一定揃えて授業を行っているということがひとつあります。それで、それが各学校で同じような形で果たして出来ていくか、それがやはり一定まとめていくことによって、より効果的に授業、そして個々を伸ばしていくことが出来るのではないかと思います。例えば、ICT にしても、17 小中学校、小学校でいえば 12 小学校ですが、同じ形でやり取りするということ、それも出来ないことはないとは思いますが、ただ、それで果たして、それぞれの個々が伸びていくかということになると、やはり思い切ったビジョンを描いていく中でも機器を含めて授業をしていく上でも一定集団の中でまとめた中で魅力ある授業といますか、形をとった方が効果や施策も打ちやすいと思います。以前にも十和地域、大正地域、窪川地域全体で英語教育や ICT 教育であるとか色んな教育を全

体でやっていけばいいわけですが、ただそれぞれ今まで取り組んできた所の良さを、十和の例でいうと ICT を非常に早い段階から取り入れて、その部分を伸ばしていく、そうなると、地域ごとに特色を出していくという形の方がよりインパクトもあると思いますし、我々も施策も打っていく形が取りやすいのかなと思っています。

会 長： これから、小規模校の場合は、残る条件が整っているところもあるので、ICT を使った教育その他を強化してもらうような取組は入れやすいと思うので、そのあたりのことは、同時に施策をつくるときに、いくつかの規模の小規模校が残るのであれば、そういう教育の施策を考えてもらうことを政策の中に入れておくことは重要だと思います。当然、魅力ある学校づくりを色々やっていかなければならないと思います。

委 員： ICT は、全部の学校で今のままでも統合してからも活用が必要だと思います。

それに加えて十和地域は独特の魅力をそれをそのまま大正へ持ってくることはならないと思います。大正地域では、大正地域の魅力、窪川地域は、窪川地域の魅力、地域によってどういう魅力を持った学校づくりをするかというような考え方で、分けて考えていく方がいいのではないのでしょうか。当然 ICT は必要です。それは必要ですが、それプラス地域にあった魅力づくりをこれから模索していった施策に組み込んでもらう形をとっていかなくてはならないと思います。

会 長： データそのものに関しては、意見や質問は無いでしょうか。

無いようでしたら、統合案の具体的な数値がどうなるのか、いろいろ検討していきたいと思います。

窪川小へ1つに統合することになると、先ほど言ったように、データでいうと1番最後のページでいっても、397人になります。学級数でいうと13になりますので、少し手狭になるということです。特に影響が出るのが、下書いてある特別な支援を必要とする子やグレーゾーンの発達障害や学習障害、現在町内にいる%で考えると少し手狭になるので、ここに1校にすると、何らかの補助的な措置は教育委員会に配慮してもらわないと、同レベルの教育を皆さんに保証することは難しいということが数値から出るということです。

建物を建て増してもらうとか、そういうことが出来ればいいんですが、今すぐ何か建てるというのは難しいでしょうから、今の所で、別の部屋で使っているところを1つか2つ空けて教室用に改良してもらうとか、あるいは、発達障害や学習障害の子どもたちにも ICT 使った教育は、実は効果があるというのも出てますので、そういうのを余分に配置してもらうとか、色々出ると思います。あと、教員の加配の問題です。これは、かなり強力にお願いが必要なのかなと思います。

1校だけがすごく大きくなると、そこに人数が増えると8人までを1人で見るのは難しいと思いますので、このことをご確認いただいたらと思います。

次に、仁井田・影野、七里・米奥をそれぞれ少し残してはどうかという案が前回出ていたので、その数値がどうなのかということで見ていただくと、仁井田と影野を統廃合して残すという形になると、ここに出ているように36年度は全体

で46人の児童数になって、学級数は4になるということです。統合しても複式の学級は無くならないわけで、ここの部分が特に1番少ない学年で6名です。この配置がけっこう長く残りますので、その後の37年度以降が分からないわけですが、増える可能性もあまりないので、解消はしないわけです。逆にいうと七里・米奥は71名ですから、ギリギリ1学級1学年で6学級ということになってます。

10名を割る学年は出てくるんですが、連続でというとな6学級っていうことになります。ただ、この形式で残すと一旦一方の学校の方は、1学年1学級で残るんですが、もう一方は、そうはならないのでこの形で残すとすると同じ条件になかなかならない。これをどういう風に考えるのかだと思います。

委員： 興津小は、どちらに含まれているでしょうか。

会長： 東又小に統合という案です。

委員： 東又小に統合するということですね。

次長： 東又小は残る案ですので、ここには載ってないということです。

事務局： この最後のページの表の意味なんですが、その但し書きで、仁井田地域・松葉川地域を検討するために作成した資料でありますので、こちらには載っていませんが、田野々小・北ノ川小・昭和小・十川小もあるんですが、但し書きを検討するために、該当校のみピックアップして記載しているものであります。

会長： ページ数振ってないんですが、学校別児童生徒数の推移のところ、全17小中学校のそれぞれの数値が載っているかと思いますが、東又と興津を合体させると31年度は84名、36年度で考えても75名ですので、一応60名という数値を一貫して上回る訳です。それから、田野々と北ノ川にしても、70数名から始まり36年度までの分かっているところまでですが71名になります。

十川と昭和も、スタート時点で77名になるわけです。そうすると、一応ギリギリというところであるので、37年度以降のことを考えないといけないと思います。その後どうなるのかということですね。手を打たないといけないし、ビジョンも必要だと思うんですが、ここまでは、一定数の教育が保証できる数にはなっています。ただし、最後のページに出ている仁井田と影野に関して言うと、この組み合わせにするとこの状況が残ってしまう。

委員： 31年度から36年度まではあるので、この間に37年度以降の人数の推移を想像しながら施策を打っていくと、この数をなるべく維持するような施策を打っていかないと、また37年度以降またこんな話が出てくる可能性もありますので、そのところは、教育委員会あるいは行政全体として考えていただかないといけない。

会長： ちなみに、仁井田と影野を合体してこの数値になった場合に、保護者のご意見としてはどうでしょうか。窪川へ統合してもら方がいいという意見が多くなるんですか。

委員： 前回、地域で適正配置の話し合いをした時に、両方の案がありますが、保護者としては、出来るだけ早い時期にどちらかの方向を示してもらいたい。窪川小へ

統合するのであれば、何年から統合するというふうにはっきりしてもらいたいという意見があつて、段階的にやるというふうに見通しが見えないっていうのが、なかなか不安なところがあると、そういう保護者の意見がありました。

仁井田と影野のどちらに統合するという話になれば、またそれはそれで保護者同士、地域の方同士で集まらないといけない。けれども、こういう状況であるのであれば、統合するのであったら、何年後にもうここにというのはっきりとしたのを示してもらえたらということが出てきていたのは確かです。

会 長： 現状の問題点を解決するために、その案が出ているんですが、一部の地区だけそれが残ってしまうのは、保護者にとってどうなのかなということですね。この組み合わせで言うと、ここだけが複式が残る形になりますし、長期にわたって人数が60名を超えないで40数名とかに低迷しますので、当然厳しいですね。

委 員： 37年度以降も見通しが立ってないわけですので、増える要素もないということであれば、早いうちに方針を決めてやる方がいいのではないのでしょうか。6年間は出ているんですが、その間に生徒間・学校間の交流という取組も早いうちに進めていって馴染ませていかないといけなし、急に一緒になるという形になると、また混乱を招きますので早いうちから33年度に最初の統合ですので、今から慣らしていくというのが言葉上良くない使い方ではあるんですが、慣らしていけないと急に一緒になるということになっても混乱を招きますので、早いうちに方針を決めて進めていった方が子どもたちのためにはいいのではないのでしょうか。

委 員： このデータによって、今言われているように仁井田地区の前提条件を満たさないというのがよく分かりました。素案の4校（窪川小・東又小・田野々小・十川小）に松葉川地区の1校を加えた5校存続というのに賛成いたします。

会 長： 七里・米奥小の保護者のご意見はどうでしょうか。

委 員： 七里地区なんですが、適正配置の話し合いが地区で行われた時に、保護者が4名、うち1名が保育園児の保護者でもあったが、統合にちょうどあたる保護者さんが1名しか来ていない状況です。素案が家に届いて見て、統合なのかなというところで、窪川小へ統合するっていうのではなく、新しい学校をつくるっていうような話があればまた違っていたと思います。米奥・七里それぞれに地域に学校を残したいというのはあると思うんですが、学力とかそういうのとは関係なしに災害地域というところがありまして、松葉川地域には全体に避難する場所がなくなりました。七里小学校とか米奥小学校なんですが、米奥小学校は図書室の一室のみというところになるので、学力どうのこうのというより、子どもたちの、この先災害が起こったときに救えるのかなというような声の方が先といいますか、正直なところですよ。

委 員： 大規模学校の適正で行き届いた教育が出来るというふうなことで、色々協議がされておりますけれども、今度、町長が本部長で審議する会の中に活かしてもらいたいと思いますが、防災甲子園で興津中がグランプリを取っております。

小学校・中学校通じてこの大賞は、毎年何らかの形で賞をいただいています。

興津の場合には、こういうことが他の地域より優れていると私はみています。この子たちは興津が好きなんです。自分たちを守ることとさることながら、自分たちの一生懸命さ努力さで大人も 1 人でも助けたい、助かってもらいたい、自分たちの啓発でそういう人が 1 人でも増えてもらいたいというふうな色々な意味合いを込めて小学校は入学したら避難訓練からやっています。下校時・登校時。いろんなことで興津の自主防災、この子たちはほんとに力になってくれています。大人たちが各家を回ってもそんなものとは言っていたのでも、この子どもたちが各家を回って説得し相談しやる必要性を訴えたら、その 1 年間に 60～90 かという数字が出てきたこともあります。

大規模学校だけが果たして優れた学校か、この子たちはこの子たちなりに一生懸命取り組んで地域を愛して、地域の人を助けるがために自分たちもその一員として色々なことに取り組んで頑張っている。そういう子供が統合で上に上がってきたら、この活動は一切なくなるんです。だから、大人たち自分たちの考えだけで右から左へものを移すような話をしてしていますが、色々なことを考えなくてはならない要素が各地区にあります。ただの数合わせだけでは、ことが足りないということも一言言わせてもらいます。

会 長： それは、その通りで地区は残りますし、学校を色々な形で適正配置しても、その地域の課題は残るわけですから、その課題を残すための教育的対応をどういうふうにするのか継続的に考えていかなければならないということです。基本的に学校側が自立して地区と共同して教育的効果を高めるには、やはり学校運営協議会を作ったり、コミュニティスクール化するのがすごく重要だと思うので、その時に元の地区でどういうふうな教育課題とその地区の代表者たちがそこの地区での教育効果を残して欲しいものを協議会の中できちっと追いつけてもらって、教職員とかその他の協力も得て、そういうシステムを残していくっていうのは重要なことだと思うんです。

委 員： こういう学校が小規模でも中にあってもいいのではないですか。防災を一生懸命取り組んで、中学校にしても何にしても進学率が悪いとかなんとかいう学校でもないし。静かな環境で進学率もかなり上を行っている子どもたちの能力も高いと聞いております。窪中ないし窪小が荒れていると聞いている。

教 育 長： 荒れているということはないと思います。

委 員： 頭を並べて整理して人を集めるだけが良いことかどうかということです。

教 育 長： 先ほどの防災甲子園、グランプリを受賞されたということで勉強面でも頑張っている学校であると思います。そういった中で小規模校だけを自分も否定をしているわけではないですが、教育環境を整えていく中で全体的に考えていただいたらなというところで、今やっている取組は大変素晴らしい取組みをしておりますので、それはいずれにしてもそういった形というのはやっていくことは大前提であろうとは思っております。

委 員： 学校訪問をさせてもらった時に、仁井田小と影野小は統合しても無理という

ことであれば、5校存続というのに賛成します。七里・米奥の地域に1校残すことに賛成です。学校訪問した時に子どもが「先日、米奥小の子どもたちが来てお店屋さんごっこしたよ」と話してくれました。「おもしろかった。」と聞くと「おもしろかった。また来てほしい。」と話してくれました。学校の魅力なんかは子どもたちが見つけていくもんだなと感じました。1校どちらか残すとなると、意見の違いが必ず出てくると思います。私は、窪川小へ行くので構わないという声も聞いたことがあります。両校が出来る限りコミュニケーションを図って、どちらの学校に受入れになるのかを含め、両校に保護者等も訪問してみる事が大切だと思います。運動会や遠足などで、交流を図るのも良いと思います。

会 長： データの方で教室数を見ていただきたいのですが、さらに考えてもらおうと、黄色で着色しているところで、もしどちらかの学校を残すというふうにすると七里小の場合だと教室数はかなりあるので6クラスで大きなところから順に6クラス入れて、発達障害や特別支援の必要な子どもの教室を1つ確保できるという構造になっています。ただし、米奥小に両方の学校を合併して残すっていう形になると4つしか稼働している教室がないので、これは完全に手狭になってしまいます。その他のところに貸し出している教室があるので、それも使えるのかどうかというところもありますが、教室配置と全体の数値でいうと、一定の考えは出来るかもしれないけれども、両方を同じように考察するという事は出来なくて、広くて余力のある側の建物を使うしかないのかなというのが、今ここに出てくるデータから見るとなるのかなというところなんです。

保護者の方からも出た災害が起こった場合に、対策のことを考えると残す方がいいのか、それとも安全なところに確保してもらう方がいいのかっていうのは、考えなければいけない部分で残すとは思いますが。

委 員： 田野々小学校で避難訓練をやってくれという要望が出ている。これは、進めて行きたいと考えている。来年度、避難所開設する時にきらら大正が1番目ということになっているんですが、2番目に田野々小ですので、連動して、大正は1・2・3班と分かれているんですが、合同でやりましょうということで、田野々小へも来年2月中には訪問して子どもたちと一緒に避難訓練等やりたいということで危機管理課と話していますので是非参加していただきたいと思います。区長会も応援するようにしています。土砂災害について、興津地区は津波等、非常に活躍されていますし、山間部の方は津波ではなくて、土砂災害をするようにしています。それも含めて、子どもたちと一緒にやって行きたいなと考えています。

会 長： 前回、この2つの地区で小学校を残す場合どういう数値になるのかということ、副会長からご意見をいただいて具体的な数値と教室の配置とかを出していただいたんですが、ほとんどのところに学校訪問や地域・保護者の懇談会にも入っていただいたんで、どうでしょうか。

副 会 長： 前回の中で、窪川小学校1校にしてしまうと、スペースの問題等で教育環境が整わないということがありましたし、それからこの素案の中でも適正配置の目

的が学校の役割を十分考慮したうえで一定規模の集団による教育環境を整備していくということです。それは、小規模校は複式学級になることが現実であって、だから複式学級を解消するためにということが大きな前提であったのではないかと私は理解しています。そうすると窪川小学校にならざるを得ない、結果的にさっき言ったようにオーバーフローしてしまう。地域の意見交換会の中でも教育次長がよく言っておられたのは、出来るだけ地域に残したいということ言われていました。そうすると旧窪川エリアの中では、地区ごとに学校が単式で構成出来るのならば残したらどうだろうかというのが、私の思いでもありました。

それと併せて、ある程度時間差が稼げますので、その中で窪川小学校の容量の改善も出来るのではないかという意見です。今回は、たまたま仁井田地区、松葉川地区ですが、また今後そうしたことが生じる地域につきましては、資料を参考にしながら、適正配置を進めていくことになるのではないかと思います。これは、単なる資料ではなくて、皆様方、この適正配置をどういう形で進めていくか、また理想的な適正配置がどうなのかという意見を出していただくための資料でもあると思いますので、多様な意見をいただけたらと思います。

委員： 十川小も昭和小も統合対象であると、十川小へ昭和小を統合すると、この審議会において、その話はでてくるのかなと思っているのですが、特に話もなければそのまま答申として出されるのかというのが一点とです。それから、先ほど学校の生徒を他校に取られるという話や I ターン U ターンの話もありましたけれども、十川小でいうと今年は2名転校しましたし、来年も2名もう1名転校する予定になっています。それは、家庭環境もあるんですが、1つ思うところが、中学校の部活動を考えると男子は野球部しかない状況で、今まで野球に触れたことのない子でも嫌々野球をやっているという形になっています。やはり、文科系のクラブが1つあれば、またその方も残ってくれるのではないかと思います。また、ご存知のとおり、窪川まで40分かかりますので、窪川にお勤めの方が、だんだん出てきている方が多くなっています。町の職員もそうなんです。出来れば施策として地元に残っていただくとかいうこともしてもらいたいと思います。また、J Aも合併しまして、若い子も何名か高知市に行く傾向にあるようですので、仰る通り増やすことが難しいと思いますが、なんとか今のレベルを維持するためにも、住宅も少ないっていうところもありますし、今ある資源を守っていただくというような施策としても町としては採ってもらいたいと思います。

会長： 前回議論になった内容で、答申の案に書き加えてもらいたいと思っている項目があるんですが、この町内だけではなくて、その他の地域で適正配置の動きがあった時には、例えば十川小と昭和小を合併させる時でも、どちらの地域の人から新しい学校を創るというようなイメージできちっと話し合いを通じて協力体制を組むようにどちらの地区の人も協力して新しい学校を創るというような立場に立って、数値が極端に増えていくことはないにしても、減っていくのが少し減少するような案を色々なところをお願いするというようなところも組み込んで、

そういう措置を考えるということが必要ではないかと思います。どちらかの学校がどちらかに吸収合併されたようなイメージで今までの旧の統廃合のやり方だと、いろんなしこりも残ったりしているとお聞きしてますので、そこは是非やり方とか住民の意見とかを相互に聞き入れてもらって考えていただきたいなと思います。両地区の場合は、ここのデータで見ても、36年度まで80名くらいの規模、1・2名転校が、今年もありましたので、毎年その位の%が減っていくにしても、10名の枠をだいたい超えていくということが読めますので、平均して、一定程度継続は出来ると思います。ただ、先ほど言われたような措置は取っていただかないといけないと思います。

委員： 昭和中が統合して十川中になりましたけれども、会議に出席した時に父兄の方が通学の面で色々と後から問題が出てきて、やはり、話し合いだけでは済まないことがあるので、その時に後でも、保護者の方、子どもの方、やはり教育委員会というものがありますので、そこを通じてちょっとしたことでフォロー出来るように体制を作ってもらったらもっと安心するんじゃないかと思います。統合はしたけれども、後のフォローは少なかったとなると、やはり親も不安になるし、子どもたちも不安になりますので、そこを保護者の方と教育委員会が連携して、話が出来ると、声を上げられるような形に持って行ってもらいたいと思います。

会長： 小学校の場合は、適正配置をするとちょっと遠くなる地区の子どもは、スクールバスを出すようになると思うんですが、小学校1年生だと影響が出てくる場合があります。今は、一定の配慮をしていただくということを言っていますが、教育環境の問題とかもあるので、色んなことを考えていただかないといけないと思います。そのほかに何かご意見はありますか。

委員： 地域の方々の意見というのでは、複式で残るのではあれば窪川へという声も結構出ていました。

委員： 私が言う立場ではないんですけど、仁井田と影野で実際の複式が解消されないという状況が分かっているながら、適正配置をする理由がわからないという意見があります。仁井田は、仁井田で、影野は、影野で複式でもいいじゃないかという、地域に残った学校として学校独自の教育方針で地域に根差した取り組みをしていますし、もっと広く保護者の意見を吸い上げるようなことをしておかないと仁井田と影野については、納得出来るような解釈は難しいと思います。

会長： 原則的に保護者の立場からすると現在の問題点を解消する為に適正配置をするのにそれが残るような構造では不安が残りますので、当然のことですが、保護者の意見がまとまっている文章から見て読むとこれだと納得出来るないかもしれませんが、この案で進めていくのが非常に難しいと思いう。

七里・米奥の場合は、形の上では6年間くらい継続可能ではあるんですが、対象者があまり来られなかったの。保護者のご意見を伺うと解消してもらいたいというのがあるんですけども、教室の問題から言って同じ条件にはならないと思いますから当然人数があると余裕がある側を使用するとなると思います。

委員： 前回、家地川小学校区の子供たちが川口小学校に行って交流をすることがソフトボールの関係でよくあって、近さでいくと窪川より北ノ川がすごく近かったと、そういう選択もあっても良かったのではないかと、校区の見直しはどうなんだろうかというのをずっと質問させてもらっていたんですが校区の見直しはないので川口小は窪川小へ統合というところでそういう案もあっても良かったんじゃないかと思います。四万十町の人口密度で行くと少ない地域で空きであったり、町の面積で行くと淡路島と同等の面積であるとか小学校で行くと興津小学校の活躍であったりとか今デリケートなところと密接にかかわっているので今回の説明会に参加出来なかったっていうのは印象として認識が非常に薄かったというのはあると思いますがパブリックコメントとして吸い上げをしてもらったとしても町というか保護者全体として結び付けていただかないと保護者感情として子供優先として考えてはいくと思うんですがやはりそういう吸い上げの場所をしっかりといただきたい。この間もアンケートの話もありましたけども、適正配置審議委員会から学校の保護者会長さんに宛てて出していただいてアンケートの吸い上げをすとかの形をとっていただきたいなと思います。

今取っている所だけアンケートを取っていくのは違うと思うので、今一度そういう声を聞いていただきたいです。

会長： 川口小の保護者の説明会の状況はどうなったんでしょうか。

委員： あんまり意見出なかったですね。

委員： 台風の関係もあって、参加させてもらったんですけども人数が少なかった印象があります。

委員： それは、主催者側に聞いてもらったら、あの少人数で説明会になっているか、説明会にどういう見解を持っているか十分な説明会が出来ているのか。

会長： 10月のご意見では、先ほど出たように大きい学校の方に一方的に行くっていう考え方なので小さい学校に選択して行けるっていう余地を残して欲しいや、窪川小学校の教室が足りるのかという意見、保育所の件で少しご意見出ています。この間、意見が出たと思うんですが、今の素案で出ている形じゃない校区を選んだ場合は、教育委員会で適正かどうか判断する会議にかけてもらえるので、現在でもいくつか校区外の学校に行っている事例はあるという事ですので、保護者が希望出来ないという事ではないという事です。案がある一定程度方向性を見た場合にヒアリングはされるわけですね。

教育長： 計画が策定された後に行います。

委員： 前回の計画時には、説明会でワーワーになったと聞いたが同じ事になるのではないかと。

次長： 前回の計画については、事前の説明会等が無くて計画を立てた後に説明会で示したという事で色々あったと聞いています。今回は、それを防ぐために1回ではなく2回やったんですが、1回目は区長会のエリアで2回目は全小学校校区で開催しました。思ったより少ない参加者で、前は影野でコミュニティセンターが溢れるくらい来ていたけど今回は来てない、と言って嘆いてました。こちらも

色々投げかけをしたんですが集まっていられなかったというのが正直なところですよ。

委員： 結局それで物事が進んで各地区説明会をやって2回目は小学校区でやったという中でこの参加人数でいいのかなど。この会で統合の話が進んで行っているのか。もっと意見の吸い上げが必要ではないかと思います。

あと、事務局に教えていただきたいんですが、第1回目の審議会の時に条例の説明があったと思うんですが、適正配置審議会条例の第4条で委員の任期は2年とすると書かれてまして、PTAの役員改選等がありますのでそこはどう捉えたらいいのかな。

西谷課長： 任期は2年という事で児童生徒の保護者であれば保護者枠で移動しますので、中学3年生の保護者で来年高校へ出て児童生徒の保護者でなくなった場合には委嘱替えをしないといけなくなります。例えば学校長も2年での依頼となっていますので異動等で別の方に委嘱する可能性があります。

会長： 適正配置をしてどういう構図で学校を見直すかというのは大きなことだと思いますし住民や保護者のご意見もそうですが子どもが長い距離を通う事となった際にどうなるのかということもあります。実質的に何か支障が出ることであったらもちろん見直さないといけなと思いますし、委員の皆さんで学校をいくつか見ていただいたと思いますが、複式であったり、職員の配置を見ても高齢の方が増えていて難しいところを目の当たりにしていただいたと思います。総合的に考えて、今考えられる範囲の中で条件として町内の子供には一定程度の適正值というのを考えられると思うの出していただきたい。先ほどから出てるように平成20年度の時に色々進め方がまずかったことがあって、しこりが残って住民の方との会の時にも出てきています。今回は、出来る限りそういう点が無いように留意していただいて、事務局もそのことは、重々承知で今回も説明会を何回もして一定のパブリックコメントもしますし意見を押し通すのではなく意見を聞くようにしてもらっているんで、そこはきちっと手続きをとって、ただそのうえでやはりあまりに地区によって、私も見た中でいくつかの学校で学年が1人というクラスもあって、非常に問題多い状況になっているところは事実です。子どもの教育全般のためにも一定程度そういう問題を解決してあげないといけなと思いました。出来るぎりぎりのところで議論を尽くしていきたいと思っています。今日の話でいくと、数値と皆さんのご意見や保護者のご意見を総合的に判断して、仁井田と影野の統廃合案というのはあったわけですが、それはちょっと難しいのかなと、見て思いますし、保護者の意見ですよ。

複式学級をまだ継続でそれぞれの地区で、そのまま地区別でやっていた方がましだという意見もありますから、やはり解消してちゃんと、一定の人数の中で教育出来る条件を整えないと今ある不安は消えないのかなと思います。七里小も先ほどから保護者の方の意見も伺っていても、どちらにした方がいいのかというのは私も今判断がついていないんですが、当面はこの数値でどういう風に統廃合するかというよりも、災害とかに対して子どもの命がきちっと守れる

条件を出してもらえるといいということが前提としてあるってことですよね。

委員：　そうですね。

会長：　その議論は一致していると。

委員：　はい。

会長：　そのうえで、どうするのかということを話す機会がもう1回聞いた方がいいんですかね。

委員：　そうですね。小学校だけじゃなくて、保育園も巻き込まないと、松葉川地区でいいますと保育園も災害があったら救えなくて、避難地域が七里小になっているんですが、小学校に逃げれない状況で、そこにある学童も守れないという状況になります。地域でもうちちょっと揉まないと、米奥に行っても災害が起こったら全員が助かるっていうのは難しいと思うんですけども、図書室の一部となると救えないということになってくるので、もうちょっと意見が欲しいところです。

会長：　但し書きを残すか残さないかですね。残すとしても一方は、残して、一方は残さないということになります。そのあたりは、事務局としては、どちらかは残すか残さないのか、一方だけ残すっていうのがあり得るのか。住民の意見をまとめるっていうのも難しいかもしれませんね。非常に微妙ですね。

次長：　但し書きを入れたというところの町としての考え方です。仁井田・影野・七里・米奥、それぞれの単独の学校で見たら満たしていないわけですので窪川小学校へ一気にということが基本です。ただ数だけで言ったら基本になるんですけども、町の考え方としては、主に町長の考え方になるわけですけども、地域には学校を残したいという思いがあって、一定規模の人数、集団は確保しなければならなくて、なおかつ、地域に残したいという思いがあって、それで、町としても何も施策を打っていないわけではないですので、いろいろ施策を打っている中で、そこである程度回復できるところがあったら、やはり地域には残したいという思いがあって、この仁井田・影野で1つと、それから七里・米奥で1つと、出来たら川口1つの立西地区を形成していますので残したいんですが、あまりにも少ない、興津もそうですが、残したいんですが人数があまりにも少ないので、近隣の学校への統合という素案となっています。その思いとして、但し書きというのは、そういう地域には残したいという思いでありまして、これはそれぞれの説明会でも、これは申し上げたところであります。一定の集団は形成する必要がありますので、そこはご意見を賜って、意見としていただきたいなと思っています。

それで、仁井田・影野が全体的に足りないことは分かっていたんですが、地域には、1つ残したいという思いがあって回復したならばという思いがあるわけですので、33年度の児童数を見て可能であれば残すというような思いです。ご意見を賜りたいと思います。

委員：　結局、今日の議題の中に「答申について」とある、審議会として統合止む無しの決議をするものか、見直しの必要があるという、なんらかの形を今回の場を出してやるということですか。

会 長： 今日でまとまるんでしたらそういうことになります。

委 員： 31 年 2 月に計画の公表となっていますが、それまでに本部会を開くようになりますけれども、そのあとで、地域や保護者に説明会をするということになっていきますねので、計画が出来た後で説明するという事ですか。

教 育 長： そうです。

委 員： 計画が出来たら最終的に落ち着けみたいな格好になるわけですね。

みんなの意見をまとめて出してあげなければいけないと思うが出してあげないとこのスケジュール通りにいかないのではないか。

会 長： スケジュール通りにするために無理矢理答申を出すというのではなく、意見がまとまれば、次回の会議ぐらいで、その案を出していただいて皆さんにその場で検討していただくというような流れになるのかなと思います。

委 員： たぶん、同じような流れだと思います。

会 長： まとまらないのであれば、まとまらないところはそのまま書くしかないっていうことになります。ただ、一定の意見は出していただかないと中身が書けませんので、今言われたように仁井田地区であれば、先ほどから言われているように、その解消が出来ないのであれば、保護者も基本的にそれを望まないっていう方が多いっていうのはありますので、それはそのまま受けた形で答申を書くっていう形になります。それから、七里と米奥の場合は、今だとどちらかがってのが、はっきり言えないっていうことですので、先ほどから出ているように町の方から出した但し書きというのは一定の数が見込めるのであれば地域に残したいとあるので、そのことも含めたような方向で書くということになるのではないかと思います。残りは、前回までで議論された内容に関してはそのままだと思いうんですが、先ほど私が言ったみたいに、統合の仕方に関しては出来るだけどちらかが吸収合併するという形にならないように新しい学校をつくるというようなシステムで考えてもらいたいというのは、一つあります。保護者の方から色々意見が出ているように保護者の方がその案に対して色々思っている場合は、ちゃんと説明をして、パブリックコメントやヒヤリングをして頂いて、その際にどういう形で進めるかという時に、前回の平成 20 年度の時にあった問題点を克服出来るように出来るだけ合意形成をして進めるということになるんだろうと思います。その部分は答申に書くというよりは、その後の動きをどういう風にさせていただくかっていうことなんで、ここでは要望をきちんと出しておくということだと思います。細かいイレギュラーな事に関しては、それぞれ対応できるシステムがあるということに関して、前回までも話を聞いていただいていますので、それはそれとして、大きな枠組みで見た場合どうかっていうところと、具体的にどう進める時に意見をちゃんと聴取してもらおうかということが重要なのかと思います。

委 員： 結局、四万十町が望んでいる 1 学級 20 人学級、これじゃないと素晴らしい子供は育たない、学習できないと、だからこういう望ましい環境を作ったら素晴らしい子供らがどんどん育っていく。20 人に満たしてないから、それに適してな

いからいけないということなのか。しかし、20 人学級を大規模校で集めて、素晴らしい学校になるかという保証もないと思う。

委員： 前回、10 人という付帯決議をつけるという話をしましたよね。

会長： 本来は20人といわれたところを統廃合の形に無理やりしないで地域に出来るだけ学校を残すっていう方法も入れたいので10人位のところであれば残すようにということで今考えていただいているわけです。それでいくつか残る案がある中で保護者の意見を取って複式を解消しないならもうちょっと大きいところと統合するという案もあれば地区をちょっと考えて欲しいというご意見もありましたので、そのあたりを聞き入れたものにしたい方がいいのかなと思います。

委員： これは自分の私見を言っているようなことで、もう少しこう決まった後で説明をするようなことじゃなくて地域や保護者、特に保育園の保護者が全然集まってないようなそんな感じを受けたが、そこら辺のお母さんお父さんあたりとの話し合いも大事じゃないだろうかと思います。

会長： 対象になる保護者の方にも会の呼びかけはされてるんですよ。次回はもうちょっと集まってもらえるように少し色んな形で働きかけをするようにしていただくということでよろしいでしょうか。

委員： 地域の父兄はあきらめムードになっているかもわからないし、だから集まりが悪いのかもわからない。

会長： 意見表明が出来る場には出来るだけ来ていただいて、思っていることは言っていたきたいですね。それでは、前回から出ている20名で無理に統合するのではなくて10名の規模でも一定数残るように、それでも2年連続で8という数を割らなければという話がありました。今回も但し書きのところで数字がどうなっているかというのを見させていただきましたので、1つは、窪川小に全部を統合するという案では、きめ細かい特別支援や、発達障害、学習障害を抱えている子どもの場合、教室数等で配慮しなければいけない措置を考えなければいけないことや、加配教員を配置しなければいけないとかが残りますので、そのことは必ず考えていただかなければならないということと、仁井田地区と影野小学校の数値に関しては複式は残りますので、保護者からも出たんですがこの案だとあまり保護者が望まないシステムになっているので、やはり複式がきちっと改善できる措置で説明をする。七里と米奥については、保護者の意見が十分に聞けてないところもあるので、そこに関しては但し書きの方を行かす案と、そうでない両方が考えられますから、どちらでも取れるような案になってしまうと答申としては困りますので、どちらかでというようになると思います。

委員： 今のは、仁井田地区が但し書きから除けるってことですか。

会長： 但し書きがそのままあっても、保護者が望まないのであれば無理やり残すという方向性では動かさないっていうことになるということです。今までやった2回の会の文章にはそういう形で残っています。但し書きの文章はそのまま書くと思いますが、保護者が望まないのであればこの方向ではやらないという事です。

- 委員： 保護者の意見がわかっていますか。
- 会長： 今言ってる範囲ではわからないと、前回までやった会の議論の中ではそういう意見が多い。
- 委員： いや残したいって意見もあると思います。
- 会長： それはお聞きしないとわからないと思います。
- 委員： 残したいって意見なかったんですか。
- 会長： 無いことは無いと思います。
- 委員： ひかり保育所の保護者から出ていたと思います。
- 事務局： 確か保育園の保護者と思うんですが、仁井田と影野で1つになると思うので、小学校も一緒だったらいいよねというような、仁井田地域でそういう意見がありました。
- 委員： 仁井田地区で1校残して欲しいという意見もあったと思う。
- 会長： それは、統合することがあれば地域として地区で1校残すっていうことですね。
- 委員： 意見も混在している感じですね。
- 委員： ただ対象の保護者というのが保育園児の保護者だと思うが、その意見があまりないのではないですか。
- 委員： 平成20年の時に私たちは保育園児の保護者であってその時に統合の話があつてという時に自分たちには遠い将来の話であまり関係ないように思えてたところがあつて話していなかったんです。声掛けが来た時、お話が無かったのかとうろ覚えで伝達されたぐらいだったので、今回は、学校単位小中、保育園にも書類は行きましたしなるべく学校に関わりのある保護者の方から声かけは、十分にしたかと言われるとしてないとは思いますが。ただ、全然小中学校に関係ない保護者が小学校に集まって会を聞いてと言われても聞きづらい、それであれば保育園の方で話があつて、卒園時の小学校中学校の話をするのがまだ人数としては集まる可能性があるのかなと思ったりします。
- 会長： 保育園の保護者が対象になるのも割と多いので、各保育園を通じて連絡していただくというのはこの間もやってたと思うんですが、それでもなかなか集まっていないので。どういう風にそれに加えてさらに声掛けをするかっていうのがなかなか難しいかもしれません。園で出してもらうのとインターネット、それとケーブルテレビで今やっていたいているみたいですが。
- 委員： ケーブルテレビで文字放送をやっている所はCMと同じで他のチャンネルにしちゃいます。子供たちが映ってるというところだけは見ますが、それ以外のところでそこだけをずっと見るという時間は無いです。あまりそれを見ても宣伝をしているというようには保護者は思えないです。
- 会長： 効果的なお知らせの仕方というのが日々の通信の中で配るという事みたいですが、他に何か効果的な方法っていうのはありますか。
- 委員： その時間帯に来れるかというのと難しいかもしれません。子供を抱えてる親御さんがその時間帯に来れるかとなると難しいのかもしれないです。曜日とかもそうですが。

委員： 小学校であれば参観日に説明会をつけてもらうとか、保育園であれば保護者会をしている時に説明会をつけてもらうとか、何かしら集まってる時にやるか若しくは、そこに集まってくる用事を作ってもらう形でやれないか。

会長： 園では、保護者会はどれぐらいのペースでやっているんですか。3・4ヵ月に1回ですか。

委員： 園によってだと思いますし、卒園に向けてとか色々あるので何とも言えませんが。

会長： ちょっとそのあたりを園の関係者と相談してみてもらえますか。効果的な方法というのは人数が少なくても3名とか数名しか対象者が来てないというところは意見が十分に聞けていないかもしれませんので、一定の方向性とか努力をして来られていないというのであれば少しは努力をしたという事は言えるかもしれないんですがそのところは微妙な部分ではあります。

それでは、ご意見が出たのを全体としてまとめるとすると、ここに出ている素案の但し書きをそのまま書いてもらって文章としては、それで意見に関して素案はそのまま実行することになる。ヒアリングをしてもらう時に出来るだけ効果的に保護者が参加できるように手段を講じていただいて意見を聞いて対応するという事にやり方を変えていただくということになると思います。とりあえず現行の基準に関してはそのまま但し書きを書くという事でよろしいですか。

確認なんですが、今日、数値で前回懸案事項になっていたところを全部出していただきましたのでそれ以外のところをちょっと確認していきます。興津小を東又小にというところ、仁井田・影野、それと七里・米奥以外の川口小は窪川小へというところ、北ノ川も田野々へ、昭和も十川へという案になっている所はやり方と名前をどうするか、学校の名前をもとの町の名前や村の名前にするかどうかというところがあるかと思います。それから吸収合併ではなくて新しく1つの学校を作るというやり方で、それは、基本的に今言った大きい側の規模の学校を使って、そちらの側に移して行ってある一定の規模を確保するという事に関しては何かご意見ありますでしょうか。もう1度確認ですけれども但し書きはそのまま書くという事です、それ以外の4校につきまして、前回議論した元々の適正配置に関するところで20名という区切りを四万十町としては10名程度で一定の経過年数というのがあれば出来るだけ残す方向で考えていくという事に関しては、それ以外に何かご意見がございましたら具体的な案を書いて、今言った意見を事務局でまとめていただいて皆さんの方で議事録などを送ってもらい、話し合いがこういう内容で良かったかということになったら次に具体的な案を書いていただいてそれを皆さんと検討してもらう形で1回まとめるということによろしいでしょうか。

委員： 以前から教授がおっしゃっているように今やAIなどは日進月歩で進んでいます。子供は大人より柔軟性があります、大人が出来ないと思ったことでも子供はすぐにやります。どんな地域に行ってもスクールバスで通う中でも図書室などでもWI-FIの環境は大切だと思います。それから、将来どのような地域に行って

もどんな田舎の方でも仕事ができるように、タブレットとかを子どもがやっていたら将来の仕事のビジョンも見えてくるし大切だと改めて思いました。

会 長： 四万十町は、I C Tの活用は進んでる方だとは思いますが高知県の中では各学校に電子黒板があったり surface があったり大きい学校だと行き渡らなかったりがあるかもしれませんが、一定使ってますし普及する条件は整ってると思っています。委員の皆さんも学校訪問で見られてわかったと思うんですが十二分に活用してるかというところでもないです。先生によっては、使えなかったり、一部の子供の方がよく使っている部分もあります。ここでこそ使って欲しいというところで使っていなかったりというのがあります。十分に研修の機会を与えていただいたりそれに長けた先生を配置したり適正配置をして学校の区分が変わった場合は、やっぱり町として力を入れていただいてそれぞれの学校で特色を出す時に I C Tに関して十川小がずっと進んでるという事もありますが、更に一定の規模が大きくなるのであれば、財政的にも人的にも援助して、システムをもっと構築する事も必要ですし、スクールバスを走らせるのであれば今走っているバスでも WI-FI は付けるべきだと思います、それで中ではタブレットを子供が使って宿題をやったり少し読みたい図書とかを読めるようにしてあげたり自由に使っているような学習効果が挙げられるようにするという事は必要だと思います。お金のかかることかもしれませんが、やはり教育を進展させて適正配置でそれに伴った形の教育内容の進化させていかなければいけない。

当然なんです先生たちにも教育の機会を与えていくのも必要だと思いますし、そういう全体的な配慮というのは必要になってくると思います。

それでは、議事録をまとめていただいて皆さんにお返ししてそれをチェックしていただくことと、文書の一部を残してそのまま全部使ってくださいというのを確定したいと思います。一度、現行案で出しているものをこちらが言った意見を全部取りまとめていただいた、素案を作っていただいて 1 月半ば以降になるとは思います時間が必要だと思います。全員でその場で検討して、意見を入れていただくという機会を設けたいと思いますので、そういう運びでよろしいです。確定ということじゃなくてもどういう意見が出たかというところで皆さんのご意見をいただきたいと思います。次回の日程ですが 15 日の火曜日ですがどうですか。

事 務 局： 1 月 15 日火曜日の 18 時半から、連続で窪川でしたので次回は大正でと思うんですが、みなさんご都合はどうですか。

全 委 員： 異議なし。

会 長： 1 月 15 日火曜日 18 時 30 分から大正地区でよろしくお願いします。

それでは、本日の審議会を終了します。